

2017年度（平成29年度）政務活動費の公表にあたって

2018年7月2日

日本共産党岡山県議団

団長 森脇久紀

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001年）されて以来、政務調査費（13年度から「政務活動費」に名称変更）の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で18回目の公表を迎えました。

日本共産党県議団は、条例にもとづく公表をおこなうとともに、全ての領収書と証拠書類（団会費も含む）を県議会控室で「自主公表」してきました。また、党県議団ホームページにて、使途および支出金額の一覧表を「自主公表」してきました。

県議会では、2015年度（H27年度）公表分から、すべての領収書が公表対象となりました（2015年2月条例改正）。しかし、使途の内容を示す証拠書類および「会費」（次項参照）の領収書と証拠書類については、H28年度から自主的に提出すれば公表されるものの、提出義務はありません。引き続き、議会ホームページでの領収書公表も含め、すべての関係書類の公表を義務づけるよう求めます。

2. 「政務活動費マニュアル」では、議員団（会派）としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。この「会費」制には大きな問題があります。それは、「会費」として県議団（会派）が発行した領収書だけしか公表対象になっていないため、「会費」が何に使われたのかわからないことです。

「会費」の原資もまた、議員に支給された政務活動費であり税金です。私的にはもちろん、政党活動等に流用することは許されません。紛らわしい場合には、県民が納得できるように説明責任を果たすのが筋だと思います。その点で、日本共産党県議団は、支出の根拠や調査活動の内容を記載した証拠書類（報告書等）についても公表対象にするべきだと考えており、「会費」についても領収書および証拠書類の公表を引き続き求めています。

3. 政務活動費は議員毎に年額420万円支給され、支出総額との間で残余がある場合は返還することになっています。今年度の返還額は、420万円支給のうち、森脇が28万2,304円、氏平が150万5,440円、須増が96万2,294円でした。
4. 政務活動費の使途や按分率については、政務活動費本来の目的、「政務活動費の交付に関する条例」や「政務活動費マニュアル」に基づいて、不断に見直すことが必要です。2012年度までに、事務局職員の給与、事務所家賃、交通費、ホームページ

の管理・運営費用や携帯電話料金等について按分率を見直し、政務調査費からの支出を減額しました。今後も住民の皆様のご意見に耳を傾け、不断の見直しに努力します。

5. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、団として、2017年度も外部の専門家等への調査委託、幅広く住民の声をうかがう機会をもちました。

<温室効果ガス排出量公表制度の分析（継続）>

公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、岡山県が2010年度から実施している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」により報告されたデータを分析し、岡山県の地球温暖化防止対策に生かそうとするもので、今回6回目となります。温室効果ガス排出削減のとりくみは継続するものであり、データ分析や提言についても継続が必要となります。

依然として温室効果ガスの排出量が増加しています。今回の提言では、2016年度（平成28年度）の温室効果ガス排出量データを分析し、このまま推移した場合の5年後までの排出量予測をおこない、対策の必要性を訴えました。特に企業にとっての省エネ対策は、設備投資を伴うものの、その経費はエネルギーの消費量削減によるコスト縮減によって回収できるだけでなく、増収にもつながることが強調されました。また、再生可能エネルギーを推進することで、地域内循環が促進され、地場産業振興や雇用拡大にも寄与することが明らかにされました。

<小規模事業所実態調査（新規）>

自治体職員や研究者でつくる岡山県自治体問題研究所に委託し、小規模事業所実態調査を実施しました。

調査は、県内の小規模事業所（小規模事業者）にアンケートを届け、330事業所からの回答を分析する形でおこない、「中間報告」としてとりまとめました。詳細分析と提言は次年度の事業としておこなう予定です。

「中間報告」だけでも、小規模事業所の厳しい実態が浮き彫りになり、「儲け」につながる支援、防災対策への支援について11月議会で質問しました。

6. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動ですが、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては1円たりとも不適正であったり、不透明であってはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。